

施 策 名	事 業 名	事 業 内 容	所 管 課
4-(1)-① 家庭教育事業の充実	家庭教育幼児期 相談事業	<p>現代社会の変化の中で、幼児期にかかる家庭教育上の問題点が数多く生じており、親は具体的な育児について判断に迷うことが多い状況となっている。</p> <p>このため、育児の実際的具体的な問題について情報を提供し、疑問に答え、問題解決への援助を行う。</p> <p>対 象 県内3歳児（第1子のみ）をもつ親、 14,500世帯 はがき通信 9回 巡回相談 20か所 テレビ放送 29回（15分カラー）</p>	社会教育課
	家庭教育総合セ ミナー	<p>少子家庭化、住宅等生活環境の変化、情報化の進展、就労婦人の増加等、今日の社会状況のなかで新たに家庭教育に関する問題が生じており、その背景と現状を分析し、今後の家庭教育のあり方を具体的、実証的に検討する必要がある。</p> <p>そこで、家庭教育総合セミナーを開催するとともに企画研究委員会を設置し、指導資料を作成し、家庭教育の振興充実を図る。</p> <p>企画研究委員会の設置 8人 家庭教育総合セミナーの開催 4地区 指導資料の作成</p>	社会教育課
4-(1)-② 成人教育事業の充実	成人大学講座の 開設	<p>県内の高等学校、公立大学等の専門的教育機能を活用して、地域の成人層の文化的欲求の高まりに対応する一般的教養、または専門的知識、技術に関する学習の機会を拡充する。</p> <p>開設場所 県内7地区（県立高等学校及び公立大学）</p> <p>対 象 成人一般</p> <p>内 容 「成人大学講座実施細目」により開設</p>	社会教育課
4-(1)-③ 職員研修事業の充実	公民館職員研修 会	<p>公民館職員（初任者）に公民館の地域社会におけるその機能と役割を明確にするとともに、公民館活動の基本的知識・技能の研修を行い、その資質の向上を図る。</p> <p>対 象 県内市町村公民館職員（3年未満の者）</p> <p>内 容 社会教育行政、公民館の機能と事業</p> <p>会 場 国立磐梯青年の家</p>	社会教育課